

イオンモール水戸内原で乳がん検診(マンモグラフィ検査)を実施します

近年、乳がんや子宮頸がんは若い方の罹患が増加しています。
そこで、茨城町と茨城県では新たな取り組みとして、ショッピングセンターにおいて、女性のためのがん検診として乳がん検診(マンモグラフィ検査)をモデル事業として実施します。お買い物ついでに検診を受診することができますので、ショッピングセンターをご利用される方はぜひお越しください。

- ▶日時 11月12日(火) 受付：午前10時～午後3時30分(午前11時30分から午後1時までは除く)
- ▶会場 イオンモール水戸内原(水戸市内原2丁目1)
- ▶検査内容 マンモグラフィ(X線)検査(2年に1回)
- ▶対象年齢 40歳以上(令和2年3月31日現在)
- ▶個人負担金 40歳～49歳(2方向の検査) 1,000円
50歳以上(1方向の検査) 500円
※年度内年齢41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の方には無料クーポン券を6月に郵送しています。対象の方は無料となりますので当日必ずご持参ください。
※町民税非課税世帯等の方は無料となりますので当日お申し出ください。
- ▶受診できない方など：(次に該当する方は受診できません) ①豊胸術・乳房再建術を受けたことがある方②撮影時の圧迫により、破損の恐れがある医療器具を装着している方(ペースメーカなど) ③1年以内に胸部付近の手術をされた方④妊娠中またはその可能性がある方⑤授乳中の方⑥H31年4月1日～R元年11月12日までの間に町の集団検診または医療機関検診で乳がん検診を受診した方

※予約は不要です。ただし、終了予定時刻を超えるような場合は、受付を早めに締め切らせていただく場合がございます。

※乳がんマンモグラフィ検査と一緒に、乳がん超音波検査も受診したい方は、町の集団検診にお申し込みください。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)

健康診査(後期)が始まります

申込みは不要ですので、近くの健診会場にお越しください。

実施日	受付時間	会場
月 日 曜日		
11月6日 水	9:30～11:30 13:00～14:00	下雨ヶ谷ふるさとコミュニティセンター
11月7日 木		
11月15日 金	9:00～11:00 13:00～14:30	ゆうゆう館内保健センター
11月18日 月		
11月25日 月	9:30～11:30 13:00～14:00	桜の郷コミュニティセンター
11月29日 金	17:00～20:00(夜間健診)	ゆうゆう館内保健センター
11月30日 土		
12月5日 木	9:00～11:00 13:00～14:30	ゆうゆう館内保健センター
12月12日 木		
12月15日 日		

※番号札の配布は、受付開始時刻の30分前から行います。



- ▶検査項目
 - ①一般的な健康診査(生活習慣病予防健診・特定健診・高齢者健診)
※40～74歳の方で国保以外の方は、特定健診の受診の可否を加入されている医療保険者に確認してください。
 - ②結核・肺がん検診 ③前立腺がん検診 ④大腸がん検診(容器配布) ⑤肝炎ウイルス検診
- ▶持ち物
 - ①健診受診券
※紛失した方は、当日会場で再発行します。
※40～74歳の社保被扶養者は医療保険者から発行された特定健診受診券も必要です。
 - ②健康保険証
 - ③自己負担金(加入している医療保険や健診(検診)内容で異なります)
※町民税非課税世帯等の方は「特定健診」、「高齢者健診の追加項目」以外の負担金は無料となります。当日総合受付に申し出てください。

【問合せ先】健康増進課(ゆうゆう館内保健センター) ☎ 029-240-7134(直通)
保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

成人式典のお知らせ

町では、新成人の門出を祝い、令和2年の成人式典を開催します。
9月末日現在で町内に住所を有する方には、11月頃に案内はがきを送付します。なお、町外に住所を有する方は、町生涯学習課まで直接ご連絡ください。

- ▶日時 令和2年1月12日(日) 午前11時～11時30分
- ▶場所 茨城町立中央公民館大ホール
- ▶受付時間 午前10時～10時45分 ※時間厳守

実行委員を募集します

成人式典当日に運営の協力をさせていただき実行委員を募集しています。お気軽に生涯学習課までお問い合わせください。

- ▶対象 令和2年成人式典該当者
(生年月日が平成11年4月2日から平成12年4月1日までの方)
- ▶内容 受付、誘導、司会、開式の言葉、謝辞、閉式のことば など
- ▶募集人数 明光中学校・青葉中学校の卒業生各8人程度
- ▶申込方法 (1) F A X ・ メール



件名 令和2年成人式典実行委員申込
①住所 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④電話番号 ⑤出身中学校
⑥メールアドレス(ある方のみ。FAXで申込の場合)を記入し、以下までお送りください。

【FAX番号 029-292-8032】

【メールアドレス you-gakubun@town.ibaraki.lg.jp】まで送信。

(送信後に確認の電話)をお願いします。所定の様式はありません)

(2) インターネット(以下のURLまたはコードから)

※利用者登録の必要はありません。

https://s-kantan.jp/town-ibaraki-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=11098

※お電話での申込みは受け付けておりません。

※生涯学習課窓口でのお申し込みの場合は、FAX申込と同様の内容をご記入しご持参してください。

▶申込締切 令和元年11月8日(金)まで

▶その他 12月上旬に、実行委員会を開催します(顔合せ、上記内容の役割分担、打合せなど)。

【問合せ先】生涯学習課 社会教育グループ ☎ 029-240-7122(直通)

秋の全国火災予防運動

ひとつずつ いいね!で確認 火の用心

11月9日から15日までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。
この運動は、火災が発生しやすい時に火災を防止し、高齢者等を中心とする火災による死者の発生を減少させることや、財産の損失を防ぐことを目的としています。

普段から火の用心に心がけ、火災を出さないように注意し、火災を発見したら、一秒でも早い通報をお願いします。防火の対策は、家族全員の協力や地域住民の連携があつてこそです。



住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは、絶対やめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



【問合せ先】消防本部 ☎ 029-292-1515